

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年12月23日

鳥取県立厚生病院長 花木 啓一

1 調達内容

（1）調達案件の名称

オンライン入金機による集配金業務

（2）調達案件の仕様

入札説明書による。

（3）期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（4）納入期限

令和8年3月31日（火）

（5）納入場所

鳥取県倉吉市東昭和町150番地 鳥取県立厚生病院

（6）契約金額

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあっては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とする。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

入札書には、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札にかかる費用の総額を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

（1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）令和7年12月23日（火）から令和8年1月26日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（3）令和7年12月23日（火）から令和8年1月26日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

（4）令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が警備のその他もしくは運送・旅客業の貨物運送に登録されている者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

4 入札手続等

（1）入札に関する問合せ先

〒682-0804 鳥取県倉吉市東昭和町150番地

鳥取県立厚生病院事務局経営課企画担当

電話 0858-22-8181

電子メールアドレス kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

（2）入札説明書等の交付方法

令和7年12月23日（火）から令和8年1月13日（火）までの間に鳥取県立厚生病院のホームページ

[\(https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/\)](https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/) から入手するものとする。ただし、これにより難い者には、次によ

り直接交付する。

ア 交付期間及び時間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月13日（火）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

（1）と同じ。

（3）郵便等による入札

不可とする。

（4）入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年1月26日（月）午後1時30分

イ 場所

鳥取県倉吉市東昭和町150番地

鳥取県立厚生病院 第2会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札者に要求される事項

（1）入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（2）本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書等を、4の（1）の場所に令和8年1月13日（火）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（3）入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札書に記載された入札金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第123条第3項の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として入札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3）契約書作成の要否

要

（4）落札者の決定方法

この公告に示した業務を完遂できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

（5）手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。